

『献血友の会』 に感謝状を

去る三月二日与板保健所に於て、日頃献血運動に対し会員の皆さんから協力していただいた功績で、与板保健所長より「与板町献血友の会」に感謝状が授与されました。

今後、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

今年度の「ゆうあい号」の来町予定は

五十二年十月五日
五十二年一月二十六日
五十二年三月二十三日



狂犬病予防注射の実施

左記の通り実施いたしますので、もよりの会場に畜犬をつれてきてください。

日時・場所
四月二十二日(木)
黒川公民館前
午前九時三十分～十時
都野神社前
午前十時三十分～十一時三十分
保健所前
午後一時三十分～二時三十分

保健衛生だより

- 4月26日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.50. 4. 1～S.50. 7. 31迄出生児
- 5月12日 13時30分から14時30分
二種混合(第2期) 母子センター
対象者 S.48. 6. 1～S.48. 12. 31迄出生児
- 5月17日 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
対象者 S.50. 12. 1～S.51. 3. 31迄出生児

今月の納税は
国民健康保険税 4月分
納期限 4月30日

たばこは町内で 買いませんよう

不燃物を個人で搬入される方へ!!

不燃物(燃えないゴミ)を個人で埋立地へ搬入される場合、依頼票なしでは搬入できませんので、搬入される場合は必ず依頼票を持って行って下さい。

依頼票は住民課に備えてありますので印鑑持参の上おいで下さい。

横町 前波純一 殿
五〇、〇〇〇円也

手数料

登録料 三〇〇円
注射手数料 七〇〇円
合計 一、〇〇〇円

※印鑑を必ずご持参下さい。当日はできるだけ保定の出来る人が丈夫なクサリで連れて来て下さい。

訪問の場合は
登録料 三〇〇円
注射手数料一、七〇〇円
計 二、〇〇〇円

住民福祉のために...と
町社会福祉協議会へ寄付
「住民福祉のために役立てて下さい。」と寄付金が寄せられました。

当協議会では、篤志者の意に報いるよう住民の福祉高揚に努めて戴きます。御厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

横町 前波純一 殿
五〇、〇〇〇円也

歴史を語る集い

4月17日 午後7時30分
より与板町公民館において「与板の歴史を語る集い」を開催します。

今回は、草間省純さんより「徳昌寺と直江家」について話していただく予定です。ぜひおさそい合せの上お集まり下さい。

県営弥彦山スカイラインがオープン
昨年十二月より営業を休止しておりました弥彦山スカイラインが、行楽シーズンを迎え、四月一日からいよいよオープンしました。越後七浦シーサイドラインも昨年より通年営業が始められており、弥彦山スカイラインとの周遊が楽しめます。

医学のために献体を!

医科・歯科大学で行なわれる正常解剖(学生の実習)の教材として、自分の死後その遺体を大学へ提供することを「献体」といいます。解剖学実習は、人体構造を知るための学問で、将来につばな医者を育てるために最も重要な学問の一つです。

自分の遺体を医学のお役に立てたいという人々の集まりに「白菊会」があります。白菊会では、医学の進

歩のために献体しようという会員を募集しています。

★白菊会の会員となるには一、誰でも入会できます。けれども会員になられたからといって報酬や、特典はありません。

一、あなたの献体登録に家族全員の同意が必要です。一、肉親がいない場合は、友人とか地区の委員からあなたの献体同意者になってもらう必要があります。

★問い合わせと申し込みは、新潟大学医学部内 白菊会 新潟大学支部
電話/新潟23(612)番内線307 までお問い合わせください。

よいた

No.118 4月号

町だより 町長川上文平書

昭和51年4月10日 ■発行/与板町(代表者/与板町長川上文平) ■編集 与板町だより編集委員会



恭聴於香積精舎 恭しく香積精舎に於て
行無縁供養遙有 無縁供養を行せしことを
此作 聴き 遙かにこの作あり
香積山中有仏事 香積山中に 仏事あり
預選良晨建刹竿 預め良晨を選んで刹竿を建つ

(以下略)

《徳昌寺詩碑》
文政11年11月12日(一四八年前)に三条を中心とする大地震が起り、稀有の大惨事であった。翌文政12年の春、与板藩主・井伊侯の寄進によって、無縁供養の法要が厳修されたことを聞いて非常に感謝して、この詩を作られた。

＝花便りも賑やかに!!＝

いよいよ行楽シーズンということですが、気温の変化が荒っぽく、突然、花見客をふるえ上がらせるような寒さがあります。

一方、春の火災も数多く、とかく浮き浮きする季節ですが、火の元を気をつけましょう。

おもな内容は

新年度予算きまる
一般会計は.....2
国保会計は.....3
水道会計は.....4
広域消防が発足.....4
中小企業設備貸付.....4
自治功労表彰.....5
町政功労者表彰.....5
社教コーナー.....5
故与板中学校長学校葬.....6
税金あれこれ.....6
くらしの豆知識.....6
心配ごと相談所.....7
新潟県内の最低賃金.....7
献血友の会が受賞.....8
保健衛生だより.....8
お知らせ.....8

人口の動き
3月31日現在
()は2月末との比較

人口	7,792人 (-49人)
男	3,778人 (-15人)
女	4,014人 (-34人)
世帯	1,787 (+4)
出生	5人
死亡	4人
転入	32人
転出	82人

昭和五十年度は、いろいろと不況ムードの社会経済情勢の中にありながらも、お蔭様で予定した財源が確保され、また、予定いたしました事業の大部分がそれぞれ完了いたしましたことは、議会の皆さんはじめ町民各位、更には関係方面の方々のご理解あるご指導ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

決算見込額は、歳入六億五、五四九万円、歳出六億四、〇六八万円と予定し、当初予算には五〇〇万円の繰越金を計上いたしました。

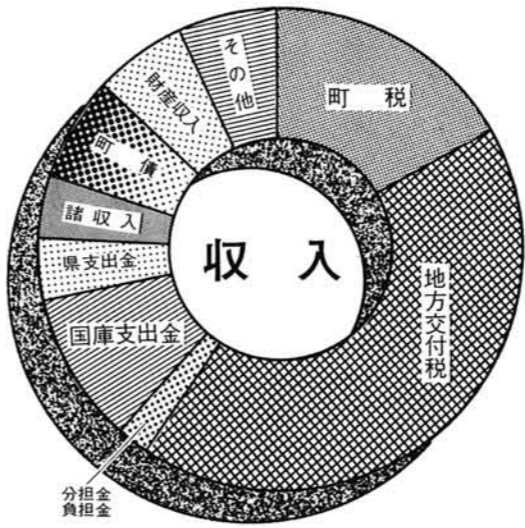
昭和五十一年度は、総需要抑制という経済情勢の中の財政環境ではあります、かねての懸案でありました「広域消防」の発足をはじめ、幼稚園の建設・公営住宅の取得造成・雪寒機械の導入など福祉の充実を中心に、生活環境の整備を進め、みどり豊かな住みよい明るい町づくりに努め、財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹しながら、健全財政を維持するよう予算を編成いたしました。

収入

総収入の四三・三%が
地方交付税

町税は十六・九%です

最重点に 51年度予算が決定!



町民税では、地方税法の改正が行われ、各種控除の引上げがありますが、前年度の決算見込額を考慮して計上いたしました。また、町

たばこ消費税は町税全体の八パーセントで、一千二百八万円を見込んでいます。町内ではたばこを買うことは町財政に大きく寄与していることとなります。

◇地方交付税
これは、町の不足財源に対して国から支給されるもので、所得税・法人税・酒税の三十二パーセントがふりわけられます。また、本年度は広域消防の政令指定を受けたことにより、これの上積分を含んで金額にして前年度より三千一八八一万円多い、三億二千八二二万円を見込んでおります。

◇国庫支出金
これは、社会福祉面の充実・拡充のために、国も積極的に推し進めており

《一般会計の事項別明細》

項 目	51年度	構成割合	50年度予算
収入合計	758,847	100.00	558,552
町税	128,358	16.92	109,575
地方譲与税	7,000	0.92	4,000
自動車取得税	5,000	0.66	5,000
地方交付税	328,217	43.25	296,402
交通安全対策特別交付金	629	0.08	430
分担金及び負担金	16,310	2.15	14,437
使用料及び手数料	6,782	0.89	7,622
国庫支出金	76,314	10.06	41,545
県支出金	27,320	3.60	17,879
国庫収入	46,146	6.08	529
県収入	401	0.05	1
附入越収	25,000	3.29	0
国庫支産	5,000	0.66	13,000
県支産	33,970	4.48	30,732
国庫寄附	52,400	6.91	17,400
支出合計	758,847	100.00	558,552
会議費	28,093	3.70	23,799
会費	117,759	15.52	124,935
衛生費	126,641	16.69	96,068
生活費	66,560	8.77	53,061
水産費	19,676	2.59	15,887
土木費	37,778	4.98	33,520
農林費	95,383	12.57	54,636
商工費	57,220	7.54	33,554
土庫費	156,911	20.68	66,063
教育費	0	0	6,250
消防費	34,816	4.59	34,769
予備費	10	0	8,010
支産	18,000	2.37	8,000

◇財源収入

これは、かねてから、お話し申し上げておりました東与板の公営住宅用地と広域消防の発足により、消防本部跡地の処分などを見込んで計上したものです。

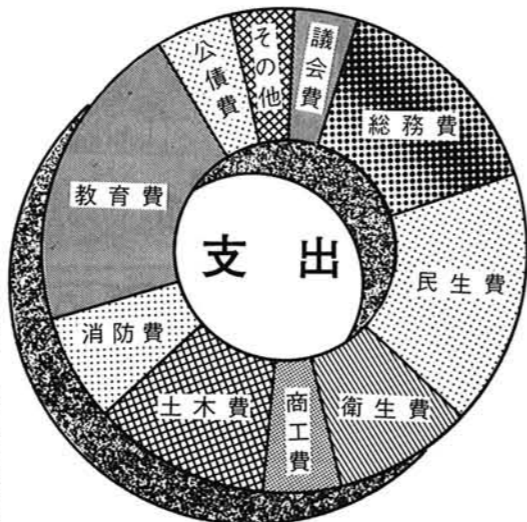
支出

◇総務費
前年は車庫の建設があったこと、職員数が前年より

◇民生費

国保会計の財源不足のため繰入金を増額し、社会福祉協議会委員構成を九名から二十五名に増員し、きめ細かく福祉の充実を図ります。又、つまり荘敷地を当初計画では、本年度と来年度で繰出す予定でありましたが、消防本部跡地の換金化により、財政健全化のため本年度に繰出すことになりました。

住民の福祉を 7億5,884万円と



◇衛生費

公害対策に万全を期するために騒音測定記録計とゴミ収集車(バックマスタ1車)の機能が低下したことから新車を購入することになりました。

又、従来の科目から支出されてきた水道会計への繰入金、水道企業団の発足により保健衛生費の中に計上いたしました。

◇土木費

住民生活や産業振興には道路の整備が必要ですので新設改良工事を行うとともに、除雪に万全を期すため除雪ドーザーを購入し、道路の維持管理にも充分意を注いでおります。

又、公営住宅用地を購入造成するための費用も計上されております。

◇商工費

景気浮上対策のための各種貸付金並びに利子補給などの外、観光宣伝用の写真、資料等も逐次整備していきます。

◇教育費

本年度の重点施策である幼稚園建設に八千八百万円を計上いたしました。昭和五十二年開園する予定です。

又、学校教材・備品の整備などや社会教育の活動推進体制づくりを目指しております。

◇予備費

通常の予備費の外、ガス事業が発足した場合の財源として、〇〇〇万円を計上いたしました。

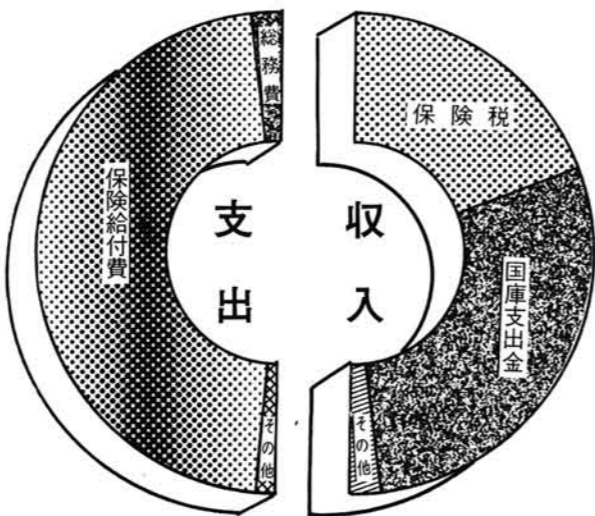
以上が五十一年度予算の概要ですが、町民の福祉向上と町発展のため、積極的にこれら事業を進めてまいりますので、みなさんの御協力をお願い致します。

◇消防費

与板郷消防事務組合の敷地購入や事務組合負担金の外、防火水槽などの修理や新設工事着手され、施設

国保会計のあらまし

1世帯当り	保険税	75,333円
	療養給付費	181,408円
1人当り	保険税	19,060円
	療養給付費	45,898円



《国保会計の事項別明細》

項 目	51年度	構成割合	50年度予算
《歳入》国民健康保険税	79,194	38.90	54,404
使用料及び手数料	16	0.01	16
国庫支出金	119,227	58.56	91,342
県支出金	11	0.01	11
財産収入	32	0.02	29
繰入金	5,000	2.46	2,000
繰越収	1	0	2,000
諸収	104	0.05	304
計	203,585	100	150,106
《歳出》総務費	8,242	4.05	8,221
保険給付費	190,474	93.56	138,806
保健施設費	2,013	0.99	1,710
基金積立金	70	0.03	70
公債費	312	0.15	312
諸支出費	70	0.03	50
予備費	2,400	1.18	937
計	203,585	100	150,106

収入

加入者のみなさんから負担していただく保険税は、

この会計の特色は、医療費に見合う保険税をいただくという建前から、医療費が増加すれば保険税も多くなります。

又、乳児や老人医療費をはじめ高額療養費などの各種医療費給付制度の充実による費用増加、五月に予定されております診療費の値上げも重なって、医療費増加の要因が多くなっておりますが、消費的な経費を節約したり、一般会計からの繰入金、一般入会費の繰入金、加入者の負担を極力軽くするように努めます。

冒頭に述べました理由により、前年より四割ほどの負担増をお願いしなければならなくなりまして。この額は、全収入の三十九パーセントになりました。

国庫支出金は、全収入の五十九パーセントを占めており、療養給付費や事務費・財政調整などに充てられた補助金です。

この他に、一般会計からの繰入金や繰越金があり、前年の二・五倍の五〇〇万円が計上されています。

水道会計では

与板町企業会計として、経営しておりました水道課が、五十一年四月より与板

工場敷地内をみどりに！

町でも、工場敷地の周辺にみどりの樹を植える運動が進められております。



●対象者
与板町内に工場をお持ちの方

●補助金
事業費の三分の二
但し一五、〇〇〇円を限度とします。

支出

皆さんが医者にかかった時に支払う療養給付費が、全支出の九十四パーセントに当る一億九千万円となっております。

この他に、国保会計の運営に必要な人件費などの費用が計上してあります。

病気が重くならないうちに治療することは大切ですが、これが乱受診にならない上手な医師のかかり方を、健康で明るい生活を送りましょう。

広域消防

『与板郷消防事務組合』が発足



消防力の充実強化と合理化を目的として、昭和五十一年四月一日から、中之島村・和島村・与板町の三町村で与板郷消防事務組合が発足いたしました。

当面は現在の役場分室（仲町）を借りて業務を開始して、但し、本年十二月迄に、本与板の越山園東側（与板橋から本与板へ行く路線の中程）に新庁舎を建設し、そこへ移転することになっております。

従って与板郷消防事務組合には

与板郷消防本部が設置され、予防・警防・火災の鎮圧・救急業務など中広くその業務が行なわれることになっております。

消防勢力は十二月までに

- 一、消防職員二十八名
- 二、消防車三台、救急車二台、連絡車一台、小型ポンプ一台

となる見込みですが、すぐには職員の訓練・機械の整備が間に合わないため、しばらくは現状がつづくと思っております。

中小企業の設備貸与制度

中小企業の設備近代化は産業の発展を促進するための重要な課題であります。

今までは、中小企業者の経営合理化のため行なわれてきた中小企業設備近代化資金制度では、自己資金の調達も多くなり、なかなかこの制度を利用することができず、経営の合理化がすすまない問題が残っていました。

この問題を解決し、小規模企業における設備の近代化を容易にするため、新潟県中小企業振興公社では、機械設備を購入して企業者に貸与し、低利で長期の割賦販売による制度（設備貸与事業）を実施してあります。

今年度の実施要項が決定いたしました。一、貸与を受けることができる方

- (1) この制度で定められた業種および設備であること。
- (2) 常時使用する従業員が二十人以上（小売業五人以下）の企業であること。
- (3) 県内に工場があり、引き続き二年以上（小売業一年以上）同じ事業を営み前年度の県税（事業税）を完納していること。

二、貸与設備の限度額
一企業当たり二十万円以上一千万円以下

三、貸与の期間
原則として一年据置期間を含め四年以内

四、保証金
貸与が決定した後公社と借受人が貸借契約を行う際、貸与設備価格の十パーセントを公社に支払います。（この保証金は最終回の返済金に充当されます。）

五、貸与損料
貸与設備価格の残額に對し、年利五パーセントの割合で計算した額を前納する。

六、返済の方法
据置期間後半年賦（八回払い）で返済する。返済が終ると、公社はその設備を借受人に譲渡する。

七、保証人
貸与料を保証するために固定資産がある保証人を二名以上。

八、申込期間
四月一日より設備貸与の事業予算額が満額となるまで。

この制度を利用される方は役場産業課へ相談下さい。

全国町村議長会より

山崎博一さんが

自治功勞特別表彰授与



去る二月六日、全国町村議長会定期総会の席上において、三十年以上の長きに

町政功勞者を表彰

与板町のために特別の功勞があつた者に対して、その功績をたたえ、永く榮譽を残すために、町では条例を定めて毎年該当者を表彰してあります。ことしも次の十六名の方を表彰いたしました。

議長会議員として二十年以上、町行政のために活躍いただいた方（順不同）

原 義一 氏
吉岡八十七 氏
丸山幸一郎 氏
大谷 文雄 氏
森 信次 氏
大橋 均 氏

上、町行政のために活躍いただいた方

高橋 元吉 氏
萩野権太郎 氏
安達 哲雄 氏
斎藤惣一郎 氏
大橋 晃 氏
風間 正一 氏
西沢 稔 氏
山崎 勉 氏
永い間町内委員長を勤められ、町行政をはじめ地域の自治活動にご活躍いただいた方

小原 寅三郎 氏
倉谷 均 氏



歴史をたずねて

今迄、私達青年学級生は与板の歴史を学んできたがそのフィールド学者として与板と関係深い米沢を三月六日七日に尋ねた。

残雪の米沢は落着いた城下町で、見知らぬ地とは感じられず親しみを覚える。とにかく自分達の足で見ようというので、第一の目的地、林泉寺へと歩き始める。ここは長屋家菩提寺であり、直江兼統夫妻の墓が安置されている。兼統夫妻の功を讃え上杉家の奥方より上座に設けられており、夕日を背にうけ並んでいる二つの影を見ていると古元がしのばれる。兼統という人物の人間性をもっと知り



たい気がする。三百五十年あまりの歴史をもつこの寺は歴代の住職・市の関係者の手でよく管理されている。ズボンのシワを気にしながら正座し住職の講話を聞きながら今迄の学習が実感として感じられる。

次に常信庵へ出かけ女性のミイラを見学。ガラスケースに入った粗末なもので見せ物で何かしら人格が無視されたようであった。それを感じずにはいられた。短い時間を惜しむつその日の宿、小野川へと向う。途中、バスの中で地元の人々の会話が聞えた。その内容はわからないが方言はいいものだと思う。又旅の実感がある。

翌日は早朝より活動開始観光にはまだ早いためか、人が少なく、ひっそりと静まりかえった上杉家御廟へ

グループ紹介

民謡たちばな会
私共与板「民謡たちばな会」発足以来三年半と歴史は浅いが会員数三十七人。

しかし与板が井伊氏の城下町として栄えた江戸時代、井伊の殿様が参勤交替で江戸に上る途中、塩沢に本陣を置きその時に与板のおけきが塩沢に伝えられ「跳ねおけき」になったとも云われておるが、はつきりした事は解らない。戦後いつのまにか忘れられかけていた与板おけきを復活させ、郷土の伝統ある民謡を受けつぎ若い世代に伝えようとして東奔西走し与板「民謡たちばな会」を創設されたのが、故小林忠作氏であります。この偉大なる功績を「先生の死を無駄にするな」の相言葉に残された三十七名の会員張り切っております。

年間行事の大きなものは県民謡大会出場、各所老人ホーム慰問、与板まつり民謡指導、その他各地民謡の先生を招いての民謡研究と余念がない。唄、踊、たいこ、三味線、笛等初心者にも結構です。多数入会されることを紙上を借りてこの際御願致します。

（長谷川金一郎記）

向う。うっそうと茂る杉林は趣きがある。きつと初夏頃はすばらしいであろう。ここは、上杉家歴代藩主の御廟所で謙信公から代齊代齊定公までの遺骸が納められており、米沢藩の伝統的な精神である、質実剛健の氣風を現わした簡素な御廟でうやうやしさを感じ、自然と頭がたれる。案内人の話によると家臣達が奉獻した千数百基の石灯籠が並んでいたが、明治維新後、経費がかさみ、管理困難なため、敷石にしたとのことである。桜と濠に囲まれた舞鶴城址にある、上杉神社・上杉博物館とみて回ったが実によく集められ整理されている。自分達の郷土の建設者愛護している姿勢が感じられる。細かなところまでは知るよしもないがいろんな状況を乗り越え皆で守ってきたのではないかとそれは関係者のみならず、市民全体の協力がなければできないことである。ただ観光化するのではなく純粹に郷土の歴史を学び、それを未来へと受け継ぐ姿勢があつてこそ、より多くの人々に愛され、真の文化財となるのではないかと。ほんの数ヶ所を見て回っただけの城下町・米沢は多岐学級生には得るものが多旅でした。青年学級生S・K



ポストコーナー

お確かめください——
⑤手続きはお済みですか
あなたの定額貯金証書の

郵便局では、昭和49年9月23日以前にお預けになった定額貯金の利息が有利になる手続き(⑤の手続き)を行っております。⑤の手続きというのは昭和49年9月24日に定額貯金の利率が一律0.5%引き上げになりました。そこで、同9月23日以前に預けた定額貯金を、今年9月以降引き続き預けられる場合は、いったん払い戻して再預けしたほうが有利になります。この手続きをしますと、手続きの申し出た日にかかわらず、すべて利上げの日(49年9月24日)にさかのぼって再預入されたものとして取り扱われます。手続きは、定額貯金証書を郵便局へお持ちいただければ、その場でいたします。この取扱いは、来年1月13日までとなっておりますが、忘れないうちに、早めに手続きをしましょう。

「転居届」をお忘れなく
—転送の料金—

郵便物を受取る方が転居している場合、転居届を出してありますと新住所へ転送します。書留としない通常郵便物は無料で転送(市内特別郵便物は転送しません)しますが、書留・小包の場合は、書留・小包料金を転送料として受取る方からいただくこととなります。4月は、就職・進学などで住所の変わる方が多い時期です。せっかくの郵便物が迷子にならないよう郵便局へ「転居届」を出しましょう。

身体障害者(1級・2級)に
郵便はがき贈呈

重度の身体障害者(1級・2級)で、同手帳をお持ちの満6歳(昭和51年4月1日現在)以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなむ郵便葉書を昭和51年4月20日以降お1人につき20枚差し上げます。ご希望の方は、上記手帳をご持参の上、郵便局にお申出ください。なおご本人に代わって代理の方のお申出でも、また、郵便によるお申出でも結構です。(郵便による場合は、ご本人の手帳番号・級別・住所又は居所及び氏名をご記入の上、押印してお申出ください)
受付期間
 昭和51年4月1日から5月10日まで
 お申出の用紙は、郵便局・福祉事務所等に備えてあります。
 詳しくは、郵便局におたずねください。

5月1日商業統計調査

与板町を10区域に分け、10人の調査員の方から巡回していただきます。
 よろしく御協力ください。

心配ごと相談所とは

学校や官庁の新しい年度が始まりました。心配ごと相談も社会情勢の上からその使命の重要に鑑み増強がす、められていきます。新年度の福祉予算は、一部改められた点もありませんが、新規企画のものや増強計画で免角に福祉見直しの在る中に不応分の増額を見ましたことは感謝の外なく、福祉事業に携える者その責務を痛感するものです。この相談所が

開かれてから今年で満七年になりました。この間に御相談の方々に辛じて御納得いただいているようすがまだまだ勉強せねばならないと励んでいます。前月相談員の研修会があり、全員出席し有益でありました。研修内容は、扶養の義務が主でしたが認知・遺産分配・離婚等についても教えてもらいました。また、夫婦の一方が蒸発ぐせがあつて、もう我慢も勘弁ならぬが不在不明でも離婚が出来るものかとの質問に対しては、家庭裁判所に申し立て正当の理由が認められ、ば相手不在でも、承知を得なくとも離婚が出来ることとす。次回、扶養の義務について申し上げたいと思ひます。

相談員 田村記

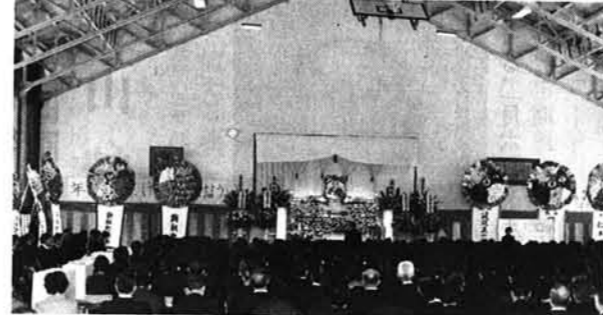
毎週火曜日・午後一時三十分から午後三時三十分まで、役場二階男子厚生室で行っております。相談は、無料で部外秘密扱いですから、心配ごとや悩みごとなどお持ちの方は遠慮なくお気軽にお越しください。皆さんと、一緒になって考えましょう。毎相談日の時間中に電話でも受付しますのでご利用ください。今月の相談日は
 六日・十三日・二十日・二十七日

捨てるより
 拾う心で
 きれいな道路

新潟県内の最低賃金

最低賃金が下記のとおり改正されました。昭和51年1月21日以降、新潟県最低賃金(1日1,867円)以上でなくては労働者を雇用できなくなりました。

最低賃金の名	最低賃金額	備考
新潟県最低賃金	1日 1,867円(短時) 1時間 234円	
卸売業・小売業最低賃金	1日 2,010円(短時) 1時間 252円	① 調理師の資格取得のため調理の業務に従事する者 ② 値札付け、包装、倉庫番、清掃、片付け、賄いその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については1日1,877円(短時)1時間235円
食料品製造業最低賃金	1日 2,060円(短時) 1時間 258円	手作業による洗びん、包装、箱詰、魚介類の内蔵取り出し若しくは殻出し又はレタリはり、清掃、湯沸かしその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事するものについては1日1,877円(短時)1時間235円
出版・印刷同関連産業最低賃金	1日 2,170円(短時) 1時間 272円	① 雇入れ後6箇月未満の技術習得中の者 ② 清掃、片付け、はきみ込み、印刷物整理、封筒入れ、帯封その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者については1日2,000円(短時)1時間250円



天もこの日の悲しみに同情してか、前日米の雪に時折風を伴ない、春三月には珍らしい悪天候の中、三月五日、急逝された渡辺校長先生の校葬が、中学校体育館で二十一日、しめやかななかにも盛大に挙行された。県教委、県中学校長会をはじめとする県下教育会のリーダー、および町長、町議員、町教委など来賓約百名。校長先生の旧知である先生および町民の一般会葬者約二百名が、四百名の生徒と共に参列、中央一段と高く安置された遺影をつつ

与板中学校校長 故渡辺豊八先生の学校葬 が行われました



生徒代表の献花

む菊花で飾られた祭壇を前にして式は進行された。先ず、葬儀委員長長の挨拶全員の黙禱、校歌斉唱、教頭の告別の辞につづいて献花。シヨパンの葬送行進曲の流れるなかで厳粛に行なわれた。会葬者の新たな涙を誘ったご遺族のお姿。校長先生の在りし日の指導を思わせる生徒代表の節度は共に印象的であった。校長先生との出会いから学校での生活をなつかしむ岩本君の切々たる別れのこゝと、語りかける如くに先生の姿をほうふつさせた町長の弔辞……

窓の手入れ
 ガラスの汚れは手軽に拭く習慣を。部屋を掃除するたびにガラスの両面をはたきでなでておくと、いつもきれいです。汚れが目立ってきたら熱めのお湯で固く絞った布(繊維くずの出ない古タオルがよい)で拭き、その後カラ拭きします。こびりついた凸凹面に入り込んだり汚れたものは、洗剤とクレンザーを混ぜたものにアンモニアを少量入れ、古歯ブラシで

豆知識
 ふだん電気掃除機をかけたり、化学雑布でソツと拭きます。黒くこびりついた汚れはタワシか小ぼううきでこすって下さい。シーズンの終りには取りはずして洗剤拭き。造りつけの場合洗剤を含ませたスポン

こすります。油污れの場合はアルコールも入れて下さい。湯拭きの後は、から拭きの後始末をお忘れなく。網戸の汚れは風通しを悪くします。

確定申告を間違えたり
 忘れたときは
 所得税の確定申告書を提出した後に、申告額が間違っていたことに気付いた人は、正しい金額に訂正することができま

間違ったやうい印紙税
 領収証や契約書などを作るとき五十円の収入印紙をはれば済むところを、間違えて千円の印紙をはったとか、手形を作成して印紙をはったが汚れたために、振り出すのをやめた場合などに、印紙税が納め過ぎとな

ります。このようなときは、その証書を税務署へ持っていきその事実の確認を受けると間違えてはった分の印紙代が返ってきます。この印紙税の還付を請求できるのは印紙をはった日、あるいは使う見込みのなくなった日から五年間です。忘れずに早めに請求して下さい。又、印紙税のかかる文書は二十五種類に区分してあり、同じ文書であつても、その文書に書かれた金額によつて、印紙をはる必要がないものとか、はる印紙の金額が違うものがありますから、間違いないようにして下さい。

電話移転工事の
 申し込は早目に!!
 寒い冬も去り暖かい春のおとずれとともに、あちらこちらで家屋の新築が目立ちます。それとともに電話の移転申し込も増えてまいりますが、局ではできるだけご要望にそつよう努力をしておりますが極端な例ですがその日の朝になって「今日大工さんがきて家をこわすのですぐ隣の作業場へ電話機を移転してください。」という電話がきます……

これでは遅すぎます。長岡から工事にくるので一週間に二日間と決まっております。ですから急なお申し込には間にあいません。一週間前……いえ二週間前……早ければ早い程よいのです。お早目に予約をお願いします。

「もらつてうれしいお祝い電報」
 与板電報電話局
 TEL二七〇〇(無料)

